

| | |
|------------|--|
| 議 長 確認印 | |
|------------|--|

議会運営委員会会議録

| | |
|----------------|--|
| 1、開会の日時 閉 会 | 平成 28 年 9 月 15 日 11 : 43 平成 28 年 9 月 15 日 12 : 05 |
| 2、場 所 | 委員会室 |
| 3、出席した委員 | 割貝寿一、小林達信、鈴木安次、鈴木 茂、吉田克則 |
| 4、欠席した委員 | なし |
| 5、出席を要求した者 | 副議長 |
| 6、職務のため出席した者 | 議長、 事務局長、書記 |
| 7、付議事件 | 第 1 定例会の検証について |
| 8、議事の経過 | <p>小林達信副委員長が開会 割貝寿一委員長あいさつ 第 1 定例会の検証について 委員長：定例会の検証を行う。まず、傍聴者のアンケートについて事務局から報告させる。 (事務局がアンケート集計表により説明) 吉田委員：傍聴者の人数は。 事務局：ただ今確認する。 鈴木安次委員：執行側にもこの結果を報告してはどうか。答弁内容についても触れている。 委員長：町側にも報告することにする。 (異議なし) 事務局：傍聴者数を報告する。8 日 1 人。9 日 0 人、12 日 35 人、13 日 14 人、14 日 0 人、15 日 1 人、延べ 51 人であった。 鈴木安次委員：委員会の質疑通告が少なかった。もっとあってもよいと思う。日程そのものには問題なかった。 委員長：一般質問ではどうか。 鈴木安次委員：質問は自分の言葉で行うべき、議長の注意もあったが、理解されているのかどうか、今後も指導研修が必要。 鈴木茂委員：安次議員の指摘と同じだが、あのような一般質問が続くと議会の質が問われる。指導が必要である。 小林委員：アンケートにもあるが町長が答弁しないで課長に振っていた。聞き手は町長の考えが聞きたかったはず。所得税や消費税など国政の場で議論すべきようなものを話してもあまり意味がない。早めに軌道修正させるべきでなかったか。 鈴木安次委員：12 月に向けて、通告内容のチェックが必要である。 小林委員：青砥與藏議員は老人ホームの廃止等により町内のものが売れなくなったと発言していたが事実とは異なる。事実を把握したうえで発言すべきであった。注</p> |

意が必要である。

委員長：新町長は、前のことが分からなかったなので、はっきりした答弁がなかったが、やむを得ない点もあった。老人ホームの問題は私が事実を申し上げたので誤解は解けたと思う。

委員長：一般質問に関しては注意点を列記するなどの対策が必要か。

鈴木安次委員：以前配布している。

委員長：議長もはっきりと議題外と判断するまでにはある程度聞かなければならぬので、中止させるタイミングは難しい。

議長：質問者が何を聞きたいか定まっていない点がある。また、持論の展開になっている人もいる。

吉田委員：そうは言ってもアンケートでは興味深いと回答している人が多い。議員と傍聴者の受け止め方は違うのではないか。

委員長：通告内容に沿って的確に質問することが大切である。感情は禁物。今回問題と思われた方には再度注意が必要。前もって言う必要がある。

小林委員：このアンケートは議員に配布すべき。自覚してもらいたい。

委員長：配布したい。そのほかあるか。

（問題なしという人あり。）

事務局長：答弁ではこれから検討するという内容が多かった。3月定例会のみの審議では不足することも考えられる。これまではそれを補完する形で振興計画の説明を受けてきた。しかし、これは全協で行っていたため、説明を聞くだけで終わっていた。今年は全議員で対応可能な常任委員会を設置しているので、そこで審議してはどうか。説明を聞いた後町に対しての意見集約をし、提言に結び付けることも可能となる。これは、基本条例の考えにつながるものである。

鈴木茂委員：賛成である。12月の振興計画は重要になってくる。

鈴木安次委員：記録に残るものとすべき。委員会審議がよい。

吉田委員：委員会で行政評価の手法を用いてやることがよい。

（場所は議場がよいという人あり。）

吉田委員：議場は使えるのか。

事務局：使える。

小林委員：前例踏襲

鈴木茂委員：それでは質疑しかできない。

鈴木安次委員：場所は議場でやった方がより深く審議できる。実施を歓迎したい。

委員長：実施する方向で進めたい。

（一部異議あるも決定）

委員長：これで議事を終わる。

副委員長閉会

埴町議会委員会条例の第27条の規定により署名する。

平成 年 月 日

議会運営委員長